

【公示文】

簡易公募型競争入札方式に準じた手続開始の公示 (建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く）)

次のとおり指名競争入札参加者の選定の手続を開始します。

平成23年5月6日

分任支出負担行為担当官

沖縄総合事務局 北部ダム事務所長 吉田 大

1. 業務概要

(1) 業務名 平成23年度沖縄本島中頭東部地区地すべり調査（当間地区）業務
(電子入札対象案件)

(2) 業務内容 本業務は、中城湾周辺における島尻泥岩斜面の地すべりについて、ボーリング調査の実施とボアホールスキャナー観測による調査及び孔内傾斜計・パイプ式歪計・水位計の設置を行い、別途発注業務の地すべり機構解析の基礎資料とすることを目的とする。

- 1) ボーリング調査
- 2) 解析等調査（資料整理とりまとめ・断面図等の作成）
- 3) ボアホールスキャナー観測（測定・解析）
- 4) 孔内傾斜計（設置のみ）
- 5) パイプ式歪計（設置のみ）
- 6) 水位計（設置のみ）
- 7) 準備費（一式）
- 8) 仮設費（一式）
- 9) 打合せ協議

(3) 履行期限 履行期間は以下の期間を予定している。

契約の翌日から平成23年9月30日まで

(4) その他

- 1) 業務の打合せの回数は3回以上とし、第1回及び成果品納入時の打合せには主任技術者が出席するものとする。
- 2) 本業務の契約書(案)、特記仕様書(案)及び数量総括表(案)は別添のとおりである。
- 3) 参加表明書を提出する際に見積書の提出を求め、入札前に採用歩掛りを公表する試行業務である。

2. 指名されるために必要な要件

(1) 基本的要件

【公示文】

- 1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第98条において準用する予決令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
- 2) 沖縄総合事務局における平成23・24年度建設コンサルタント等業務（地質調査業務）に係る一般競争（指名競争）参加資格の認定を受け、地質調査業者登録を行っていること。
- 3) 沖縄総合事務局長から建設コンサルタント業務等に関し指名停止を受けている期間中でないこと。
- 4) 警察当局から暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、沖縄総合事務局発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続しているものでないこと。
- 5) 本業務に係る申込者は、一般社団法人沖縄しまて協会（旧：（社）沖縄建設弘済会）と資本若しくは人事面（出向及び派遣含む）において関連がない者であること。
- 6) 沖縄本島内に本店及び支店、営業所等（一般競争（指名競争）参加資格審査申請書に記載された本店又は支店、営業所等の住所による。）を有していること。

(2) 業務実績に関する要件

以下の要件を満たすものとする。

入札参加者が下記に示される「同種業務」又は「類似業務」について、平成18年度から平成22年度までに完了した契約金額100万円以上の業務において1件以上の実績を有すること。

ただし、沖縄総合事務局開発建設部（営繕事業及び港湾空港関連除く。）委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務は実績として認めない。

「同種業務」：島尻層群泥岩分布地区において、河川局所管の地すべり対策のためのボーリング調査を実施した業務。

「類似業務」：島尻層群泥岩分布地区において、河川局所管外の地すべり対策のためのボーリング調査を実施した業務。

※ただし、契約金額が100万円以上の業務で発注機関は国、地方公共団体、特殊法人、独立行政法人に限る。

(3) 配置予定主任技術者に関する要件

以下の要件をすべて満たす者を主任技術者として配置できること。

- 1) 以下に示される主任技術者の資格要件のいずれかを満たすこと。

①技術士（総合技術監理部門又は建設、応用理学部門に限る）の資格を有し、技術士法による登録を行っている者。

②RCCM（地質又は土質及び基礎）の資格を有し「登録証書」の交付を受けている者。

③地質調査技士。

- 2) 下記に示される「同種業務」又は「類似業務」について、平成13年度から平成22年度までに完了した契約金額100万円以上の業務において管理技術者又は

【公示文】

主任技術者若しくは担当技術者として従事（照査技術者は除く）した１件以上の実績を有すること。

ただし、沖縄総合事務局開発建設部（営繕事業及び港湾空港関連除く。）委託業務等成績評定要領に基づく業務成績が60点未満の業務は実績として認めない。

「同種業務」：島尻層群泥岩分布地区において、河川局所管の地すべり対策のためのボーリング調査を実施した業務。

「類似業務」：島尻層群泥岩分布地区において、河川局所管外の地すべり対策のためのボーリング調査を実施した業務。

※ただし、契約金額が100万円以上の業務で発注機関は国、地方公共団体、特殊法人、独立行政法人に限る。

3) 参加表明書提出期限日現在での手持ち業務量（本業務を含まず、特定後未契約のものを含む）が４億円未満かつ１０件未満である者、ただし、本業務において担当技術者を兼務する場合は、手持ち業務量（本業務及び特定後未契約のものを含む）が４億円未満かつ１０件未満である者。手持ち業務とは、管理技術者又は、主任技術者若しくは担当技術者となっている契約金額５００万円以上の業務。

(4) 業務分担方針に関する要件

業務の主たる部分が再委託されないこと。

3. 入札手続等

(1) 担当部局

〒905-8501 沖縄県名護市大北三丁目１９番８号

内閣府沖縄総合事務局北部ダム事務所総務課契約係

電話0980-52-0531 F A X 0980-52-6274

(2) 電子入札システムによる手続き

本業務は提出資料、入札を電子入札システムで行う対象業務である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に変えることができる。

(3) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

説明書等は、電子入札システムからダウンロードすることにより交付する。運用及び操作の詳細については以下のアドレスを参照のこと。

アドレス：<http://www.e-bisc.go.jp/download/>

なお、電子入札システムからダウンロードできない場合は、下記１）に電話又はF A Xにより申し込むこと。ただし、F A Xによる場合は、着信確認を行うこと。

1) 交付場所：〒905-8501 沖縄県名護市大北三丁目１９番８号

内閣府沖縄総合事務局北部ダム事務所総務課契約係

電話 0980-52-0531 F A X 0980-52-6274

2) 交付期間：平成２３年５月６日（金）から平成２３年６月１日（水）までの

土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時００分から１７時１５分まで。

【公示文】

3) 交付方法：交付期間内に必着で、切手を添付した返信用封筒及びC D等を同封し、3. (1)へ郵送すること。C D等に複製したものを折り返し郵送する。(窓口業務は行わない。)

(4) 参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法

平成23年5月12日(木) 17時15分 上記3. (1)に同じ。

1) 電子入札対応の場合

電子入札システムにより提出すること。

2) 発注者の承諾を得て紙入札方式による場合

持参により提出すること。

(5) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

平成23年6月2日(木) 10時00分

内閣府沖縄総合事務局北部ダム事務所入札室(紙入札者に限る)

電子入札システムにより実施する。(発注者の承諾を受けた紙入札の場合は持参すること。)

4. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

1) 入札保証金 免除。

2) 契約保証金 免除。

(3) 入札の無効 本公示に示した指名されるために必要な要件を満たさない者の入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とし、虚偽の記載をした者あるいは入札に関する条件に違反した者に対して指名停止の措置を行うことがある。

(4) 落札者の決定方法 予決令第98号において準用する予決令第79号の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。

ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、そのものにより当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格を持って入札したものを落札者とする可能性がある。

(5) 原則として、当該入札の執行において入札執行回数は2回を限度とし、それまでに落札者がいないときは、予算決算及び会計令第99条の2の規定に基づく随意契約には移行しない。

(6) 手続における交渉の有無 無。

(7) 契約書作成の要否 要。

(8) 関連情報を入手するための照会窓口 上記3. (1)に同じ。

【公示文】

(9) 詳細は入札説明書による。

5. Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hiroshi Yoshida Director,
North Dam Construction Office Government of Japan
- (2) Subject matter of the contract :
FY2011 OKINAWA East part of NAKAGAMI Landslide geological features
investigation (TOUMA district) business
- (3) Time-limit to express interests : 12 May 2011 17:15
- (4) Time-limit for the submission of tenders : 2 June 2011 10:00
- (5) Contact point for tender documentation : North Dam Construction Office, Okinawa
General Bureau, Cabinet Office Government of Japan 3-19-8 Okita, Nago City,
Okinawa Prefecture 905-8501 Japan
Tel : 0980-52-0531 Fax : 0980-52-6274